

1 中期学校経営方針

(1) 中期取組目標

| 中期取組目標 | |
|--|--|
| ○子どもが様々な場面で、自分のよさを実感として味わえる学習の場を設定し、人とコミュニケーションをとり、自ら行動できる子を育てていきます。 | |
| ○羽沢のまちを「郷土」ととらえ、羽沢のまちや人やもの・ことをよく理解し、羽沢を愛する子を育てます。 | |
| ○子どもの「わかる」「できる」を大切に主体的に学べる授業づくりに取り組みます。 | |
| ○自他ともに大切にできる子を育てます。 | |

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

| 重点取組分野 | | 具体的取組 |
|--------|------------------------|---|
| 豊かな心 | | ○菅田中ブロックで身に付けさせたい資質・能力を明確にし、各学年で子どもの目指す姿を共有しながら、研究に取り組みます。 ○ユニバーサルデザインを基盤とした誰もが、安心して取り組めるような学習環境を整え、誰ひとりとのこさない教育を目指します。道徳の時間や各教科の様々な教育活動全般を通じて、子どもの体感的な学びを推進し、個々の自尊感情を高められるように取り組みます。 ○対外的には幼保小中との連携や、校内的にはペア学年活動の充実を図り自己有用感を高め、自他ともに大切にできる心情を育てます。 |
| 担当 | 道徳部 人権・児童指導部 特活部 | |

2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」に関わる課題）

素直で純朴な児童が多い。課せられたことを達成しようと一心に取り組む姿勢を見せる。しかし、生活経験の不足からくる自信のなさ等により、多くの人と心を開いて関わろうとする姿勢が不十分である。理解していても行動する勇気がもてないことが多い。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【項目 道徳教育】道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育（必須項目）

- ・年間指導計画に沿った道徳の授業を、各学級年1回は、授業公開を行う。保護者と協力して道徳教育を充実させます。（今年度に関しては、感染症拡大防止の観点から参観の仕方を工夫して実施する。）
- ・研修会を通して、道徳の授業や評価について共通理解を図ります。
- ・年間指導計画や別業を活用し、適宜見直しを実施します。

【項目 自分作り教育（キャリア教育）】多様な体験活動の中で地域の人たちから学ぶ自分づくり教育

- ・地域の素材や人材も含めた地域資源を生かした「横浜の時間」の単元開発を行い、その中で地域の人たちの生き方やキャリアに触れたり体験したりしながら自分の将来を思い描ける経験を充実させていきます。
- ・外部機関との連携を図り、その方々の職業や活動に対しての理解を深めるようにしていきます。

【項目 人権教育】確かな人権感覚・意識を育成するための教育

- ・子どもが自分も人も大事にする感覚を養う授業を日々行うとともに、人権週間の発達に応じた取組でさらに人権に対する意識を高められるようにします。
- ・気持ちの伝え方の指導や相手や自分を認める雰囲気づくりなど、安心して自分を表現する環境づくりを行います。
- ・横浜プログラムを系統だてて実施し、コミュニケーション能力・自己指導力の育成します。
- ・全教職員が「いじめに気付く」「いじめを許さない」高い人権感覚をもち、解決に向けて丁寧な児童対応や保護者対応ができるようにしていきます。
- ・Y-Pアセスメントを活用した支援検討会等を実施し、教職員の人権感覚・意識の向上を目指します。

【項目 様々な教育の場の連携】

- ・就学前の子どもの様子を聞き取るなど近隣の幼稚園、保育園との連携を密に取り、幼保の接続をスムーズに行えるよう教育活動を工夫します。
- ・個に合った教育を充実させるため、校内のチームを生かしてよりよい対応や授業づくりの工夫を行ったり、外部機関との連携を図ったりします。